

広報

ほ
くりゅう

2025

4

No.716

令和7年度行政執行方針 … 2～10P

令和7年度教育行政執行方針 … 11～13P

役場の組織を改編 … 14～15P

令和7年度北竜町職員人事機構 … 16～17P

令和7年度予算 … 18～24P



今月の表紙

3月12日 第78回北竜中学校卒業証書授与式

式を終えた卒業生19名が、お世話になった先生や在校生・保護者に見送られ、新たな夢や希望を胸に思い出の学び舎を後にしました。

楽しい「ひまわり暮らし」を実現し、

次世代に引き継がれる未来志向のまちづくり



の克服及び国民の安心・安全の確保を3つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定し、できる限り速やかに関連する施策を実行することで、切れ目のない経済財政運営を行うこととしています。

福祉・医療体制の充実、デジタル社会への対応、防災・減災機能の強化、公共施設の老朽化対策等行政に課せられた課題は山積しております。

一方で、地方こそ成長の主役であり、ICT技術も活用しながら、新たな地方創生施策「地方創生2・0」を展開するため、「新しい地方経済・生活環境創生本部」において、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定し、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指して取り組むこととしています。

私は、「小さくともきらりと輝くまちづくり」を目指し、「暮らしをまもる」・「未来へつなげる」・「地域とともにすすめる」・「産業・人をささえる」ため、私のお約束した16の政策を、町民お一人お一人の大切な声を聞き、職員の意欲と更なるやる気の喚起に努め、共に一丸となって知恵と力を結集し、その実現に努めて参ります。

◎はじめに

私が町長に就任して以来早1年余りが経過し、この間、

に一丸となって、日々その実現に向け、誠心誠意努めて参りました。

将来に向けたまちづくりの戦略・ビジョンとして「北竜町未来につながるまちづくりプロジェクト」を立ち上げ、町民皆様の暮らしを守り、まちの魅力を磨き広げていくための政策を、町民皆様や職員と共に

この間、多くの課題に直面して参りましたが、町民各位・町議会並びに各団体のご理解とご協力をいただき、着実に町政を推進できましたことに心より感謝申し上げます。

さて、令和7年度国の予算編成においては、全ての世代の現在・将来の賃金・所得の増加、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実にすることを最重要課題とし、日本経済・地方経済の成長、物価高

本町においても、人口減少、少子高齢化が進む中、農業・商工業・観光等各分野の振興や地域公共交通体制の構築、こどもまんなか社会の実現、

本年の予算編成にあたりましては、厳しい財政環境の中、職員の創意工夫により政策推進の原資を生み出し、限られた経営資源の効率的・効果的な活用、国が掲げる「地方創生2・0」や「こどもまんな

か社会の実現」など重要政策課題への的確な対応、そして、「未来につなぐまちづくりプロジェクト」にて掲げる施策の着実な推進と財政の健全化による持続可能な行財政基盤の両立を予算編成の基本方針として予算編成を行ったところであります。

地域のにぎわいを創り、北竜町の可能性を引き出し次世代へつなぐため、行政のスリム化、効率化を更に徹底しながら財源の確保に努め、加えて、本町が保有する「ヒト（人・組織）」、「モノ（公共施設）」、「カネ（予算）」、「情報」及び「地域資源（町民や地域のコミュニティ・自然環境等）」の5つの経営資源を活用し、最大限の成果を上げる「行政経営」の推進に努めて参ります。

◎令和7年度の各会計予算について

令和7年度の各会計予算につきましましては、「北竜町総合計画並びに実施計画の効果的な推進と持続可能な行財政基盤の構築の両立」を掲げ、総合計画に掲げる「6つの基本

目標」の実現に向けて、施策・事業の重点化を進めるとともに、限られた財源の重点的・効率的配分に努めたところであります。

歳入につきましては、地方交付税2,360,000千円（対前年度比33・3%増）、国庫支出金1,398,471千円（対前年度比455・2%増）、繰入金706,548千円（対前年度比97・9%増）、町債601,400千円（対前年度比9・0%増）を予算計上しております。

一方、歳出につきましては、減債基金管理運用事業270,116千円、ふるさと納税推進事業431,070千円、新しい地方経済・生活環境創生交付金事業1,910,942千円、移住定住促進住宅整備事業146,993千円、車輛センター整備事業414,891千円、町債管理事業542,970千円を予算計上しております。

その結果、一般会計外7会計の総額では、7,868,069千円となっております。

◎機構改革の実施について

今後進めるまちづくり迅速に対応できる組織を構築し、町民サービス・利便性の向上を図るための体制の整備、各課を超えた組織横断的な連携強化など組織体制の強化、新たな行政課題への的確な対応、効率的で機能的な執行体制の確立に向け、令和7年4月1日より機構改革を実施して参ります。



◎人材確保対策の強化について

近年、北竜町において、介護職員や運転手などをはじめとして人材不足が顕在化している状況を踏まえて、「採用管理」「定着管理」「就労条件」「理念・価値観」の4つの分野における原因分析や課題の整理、職場環境の改善を進めるとともに、職場の魅力発信や求人

媒体の活用など、多様な人材確保に向けた取組を強化するとともに、人材確保にあたっては、外部人材の派遣や地域おこし協力隊の活用など国の制度を最大限活用し、財源の確保に努めて参ります。

◎人材育成の推進について

現在の複雑化・多様化する行政課題に柔軟かつ的確に対応していくためには、職員の資質・能力の向上が不可欠であることから、「人材育成基本方針」をはじめとして、「キャリアパス」の策定を進め、人材育成を効率的・効果的に進めるため、「キャリアパス」に対応した職員研修メニューやカリキュラムの体系を構築し、人材育成の推進に努めて参ります。

また、職員本人の適性を踏まえつつ、長期的な視野に立った人事配置・職務付与や研修を実施する体制を構築し、「職員研修」「人事評価制度」「職場環境」を有機的に連携させ、改革力のある職員の育成に努めて参ります。

◎新たな人事評価制度の構築と能力及び実績に基づく人事管理の推進について

人事評価については、令和9年度からの本格的な運用を見据え、システム化による効率的な運用体制を構築するとともに、職員の採用年次や合格した採用試験の種類にとらわれず、能力・実績に基づく人事管理を行うため、人事評価の結果を任免や給与へ活用するための仕組みを構築し、適正かつ公正な評価基準の整備を進めて参ります。

◎防災・消防対策について

地域の防災力を向上していく上で、自助・共助・公助の取組が大切であり、地域住民が核となった、自主防災組織の設置に向け、引き続き防災教育・情報提供を推進して参ります。

また、庁内における防災体制の再編・強化や関係機関との連携強化を図るため、「地域防災マネージャー制度」を活用し、外部人材の確保・職



員の育成を推進するとともに、令和6年度「地域防災緊急整備事業」にて購入予定のテント式パーテーションや簡易ベッドなどの防災資機材を活用した町民対象の避難訓練や小・中学校の防災教室での体験会などを開催し、日頃からの防災意識の向上や災害に備える意識の熟成に努めて参ります。併せて、防災備蓄品等の購入も計画的に取り組んで参ります。

消防体制については、1市4町による深川地区消防組合の連携強化と効率的な運営に努めて参ります。

本年度は、将来に向けた北竜町単独での救急業務の実施を目指し、町民の命を守る重要施策として、救急体制の整備に向けた計画を進めて参ります。また、若手団員の大型免許取得助成事業についても継続して行い、地域の安心と安全を守る消防団の活性化を図り、団員の育成・確保に取り組んで参ります。



◎全国瞬時警報システムの新型受信機の整備について

近年、能登半島地震等、大規模な自然災害が頻発しており、住民の迅速かつ確実な避難が可能となるよう、全国瞬時警報システム（Jアラート）による災害情報の伝達を確実に推進するため、地域単位での避難情報の発信や防災気象情報体系の見直しに対応した新型受信機等の整備を進めて参ります。

◎防犯・交通安全対策について

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購

入助成事業」を継続して実施するとともに、街路等や町内に設置されている防犯カメラの適正な管理を通して、より安全・安心な生活を推進して参ります。

交通安全対策については、悲惨な事故防止に向け、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進します。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」の利用促進に向け、送迎体制の充実や普及啓発に努めて参ります。

◎地域公共交通の整備について

本年4月から9月までの間、町内便の運行については、既存の乗り合いタクシー及び住民混乗方式によるスクールバスを運行し、町民の移動手段の確保に取り組んで参ります。

町外便の運行については、町営バス「北竜妹背牛線」について、4月より美葉牛地区までの延伸と朝の通学便の増便を行い、運行体制の充実に

努めて参ります。高齢者のタクシー利用助成も継続して実施いたします。

運行体制につきましては、4月より、地域公共交通の利便性向上や効率的な運行、将来に向けた持続可能性を確保するため、北竜振興公社に新たな地域公共交通事業所を創設し、スクールバスをはじめとして地域公共交通などを一元化して運行いたします。

また、本年10月より、町民皆様がより利用しやすい新たな地域公共交通を構築するための新規車両購入と実証運行を行い、町内便においては、これまでの定時定路線による「乗合タクシー」から、予約システムなどICTを活用した完全予約制で自宅前から行き先まで自由に運行可能な「デマンド型交通」へと変更し、深川市や滝川市への町外便については、既存の妹背牛町までの接続便に加えて、現在運行が不足している時間帯に直行便を運行する予定となっております。

実証運行での結果を検証し、町民皆様のより利用しや

すい運行体制を構築するとともに、将来を見据えた地域公共交通体制の確立に努めて参ります。



◎地方創生の推進について

令和7年度国の予算において、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取り組みを国が後押しするため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」が創設されました。本町においては、新たに策定した「北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針である「楽しい『ひまわり

暮らし』を実現し、次世代に引き継がれる未来志向のまちづくりを着実に推進するため、現在、国への交付申請を行っているところであり、事業概要については、

①コンパクトタウンの推進
②新たな公共交通を主体としたネットワークの確立

③まちづくり人材・組織の育成（「ひまわりホールディングス」の構築）

④主体的で共創的な地域や町外とつながって学ぶ教育・子育ての推進

⑤ブランド確立とプロモーションの推進
⑥交流人口及び関係人口の創出・拡大・深化

⑦デジタル地域社会の形成

以上、7つの柱を中心に、まち全体を一つの経営体とする「ひまわりホールディングス」のもとで、子どもから高齢者まで町民総参加で各種施策を一体的に実施することで、安心して働き、暮らせる生活環境の創生や付加価値創出型の新しいまちの経済の創生、そして多様な関係人口の増加と相互連携したまちづく

りを推進し、北竜町への人の流れを新たに創出するものであります。

併せて、従前より実施している地方創生推進交付金事業についても、継続事業として新しい交付金事業と一体的に実施し、効率的な事業の実施と相乗効果の発揮に努めて参ります。

また、本事業の実施にあたり、令和7年4月より、北竜振興公社と社会福祉協議会を地域再生推進法人に指定し、職員を派遣する仕組みや連携体制を構築し、町と各法人が連携を強化し、協働して取り組んで参ります。

新しい交付金事業におけるハード部分に関しては、拠点整備事業として、移住定住促進住宅（木造平屋1棟4戸）の実施設計と建設工事、建設敷地の既存住宅4棟8戸の解体工事を実施するとともに令和9年度に建設を予定するひまわりの里観光交流センターの実施設計を行なって参ります。これらのソフト事業とハード事業を連携し、一体的に実施することで、事業目標達成

のための指標（KPI）の達成と事業成果の最大化に努めて参ります。

新しいまちづくりにより、移住・定住人口を増やし、まちの人口を維持するため、町民・議員の皆様や職員とともに一丸となって、新しい北竜町の未来を共創・実現するしくみづくりと各種施策を推進して参ります。



◎地域脱炭素化の推進について

国の2050年までの脱炭素社会を見据えた二酸化炭素排出ゼロの方針に基づき、本町におきましてもゼロカーボンプシテイ宣言を行い、地球温暖化対策実行計画を実施して参ります。

本年度は、森林環境整備や公共施設LED化、電動自動車の購入、個人住宅へのソーラーパネル、蓄電池設置助成

を実施致します。

また、森林を活用したJクレッジット創出のしくみなど新たな脱炭素化施策について検討して参ります。

◎自治体DX・行政デジタル化の推進について

国のデジタル社会形成基本法や令和6年度に策定する自治体DX推進計画に基づき、職員の創意工夫による一層の業務効率化をはじめとして、働き方改革の推進や住民サービスの向上、効率的・効果的な行財政運営を目指すため、「スマホ普及100%プロジェクト」や「LINEを活用した情報発信プラットフォームの構築」、「AI・予約システムなどICTを活用したオンラインデマンド交通」、「庁内ネットワークや機器等環境の強化」、「書かない窓口の導入」などあらゆる分野における行政手続きのデジタル化等の活用を推進して参ります。

◎移住定住対策について

地方創生交付金を活用する新たな移住定住促進住宅の整

備や住宅のリノベーションなど受入環境の整備・魅力化を図るとともに、既存の定住促進住宅の活用促進、PR・情報発信の強化を通じて、多様な外部人材や新規就農者、農業体験者、お試し移住の受入れを積極的に行って参ります。

また、各種定住促進施策も引き続き実施し、本町の魅力発信に取り組んで参ります。空き家、空き地情報についても収集に努め、移住定住者向けに有効活用を図って参ります。

◎ふるさと納税の推進について

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度、観光産業、教育子育て、医療福祉の各分野に使用させていただきます。ただ今予定しております。本年も「ひまわりライズ」をはじめとして、「ひまわり油」、「黒千石大豆」等、町特産品を取りそろえ、より多くのご寄附が寄せられるように取り組んで参ります。

また、多くの寄付者情報を活用し、メールマガジンによ

り特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、関係人口の増加に取り組みと共に、ふるさと納税のリピーター確保に努めて参ります。

◎地域おこし協力隊、集落支援員の充実及び地域活性化起業人の活用について

市内における人材不足に対応するため、各分野におきまして、地域おこし協力隊員、集落支援員の更なる募集を行い、様々なアイデアを頂き地域活性化に努めて参ります。

また、道内の大学等と包括連携協定を締結し、専門知識を持つ学生の受け入れを行い、本町で活躍いただけるよう努めます。

新たに、地域活性化起業人制度により、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活かし、即戦力人材としての活用も検討して参ります。

◎北竜町の魅力発信プロジェクトについて

昨年度より、北竜町未来につながるまちづくり町民会議や

職員によるプロジェクト会議によって、改めて認識をした町のブランド「ひまわり」を中心として、町のホームページやSNS等による情報発信、ロゴや名刺等によるPR、お米やひまわり油等を使用したお土産品開発など、町の内と外の力を活用していくことで、交流人口や関係人口を増やし、北竜町の魅力を発信していくことに努めます。

◎株式会社北竜振興公社について

サンフラワーパーク北竜温泉の指定管理業務、農畜産物直売所みのりつち北竜並びに商業活性化施設ココワの管理運営、スクールバス運行の受託を行い、町の農業・商業の振興、観光振興、町民の健康増進、更には雇用の場としての町の地域振興に大きな役割を果たしています。

依然として厳しい経営状況にはありますが、昨年度より引き続き、経営改善に向けて専門家からの支援を頂き、北竜温泉の魅力化や戦略的プロモーションなど情報発信の強



化による誘客促進、更なる営業活動の強化、サービスの質的改善、商品開発、経費節減策を進め、利潤・利益追求の職員教育に取り組んで参ります。

令和7年度においては、新たな地域公共交通事業所を創設し、スクールバスをはじめとして地域公共交通などを一元化して運行いたします。

また、地方創生推進事業の実施にあたり、町から地域再生推進法人の指定を受け、町と公社職員が連携し、地方創生推進事業の推進に努めて参ります。

本年度も町並びに公社役員一丸となって努力して参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎戸籍・年金・マイナンバー事務について

戸籍・年金事務につきましては、個人情報に係わる事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携し、国の動静を注視しながら相談業務に努めて参ります。令和7年度は、戸籍の振り仮名記載法改正対応や、窓口での支払いにおけるキャッシュレス化、「書かない窓口」の導入を推進して参ります。

◎廃棄物処理等環境衛生対策について

今年度も引き続き不正なごみ出し、不法投棄等、法令遵守の啓発を行い、生活環境の向上を図り、ごみ分別の周知と啓蒙及び減量化に努めて参ります。

◎高齢者支援対策について

高齢化の進行により、一人暮らしの高齢者の方が増加しています。いつまでも健康で安心して生活できるように、社会福祉協議会に委託してお

ります在宅福祉事業を継続して実施して参ります。

また、福祉除雪サービス等制度の周知を行い、広く利用いただけるよう取り組んで参ります。

更に、地域の皆様の協力を頂いて運営しております和地区、碧水地区の「地域支え合いセンター」につきましても、更なるご利用を頂けるよう取り組んで参ります。

◎障がい者支援対策について

「障がい者総合支援法」に基づき、身体・精神・知的それぞれ障がい者手帳を保有されている方が、よりよい生活を送ることができるよう、引き続き医療機関等関係機関と連携し、必要に応じた自立支援給付及び自立支援医療のサービス提供に努めて参ります。

また、北空知成年後見相談センターの運営について、引き続き北空知1市4町で取り組むとともに、町民に対する成年後見制度の普及啓発について推進して参ります。

◎子育て支援対策について

昨年度策定を行った「第3期北竜町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策を推進して参ります。令和7年度は、「北竜町こども家庭センター」を設置し、子育てに対する相談窓口の一本化を行い、すべての子どもとその家庭、そして妊産婦に対して、切れ目のない支援を実施できるような体制の強化を図ります。また、子どもに係わる関係者が連携し、子育て不安を抱える親子の育児能力の向上や虐待予防の支援を進めて参ります。

併せて、通年入所児童の基本保育料の全額減免や、高校生までの子どもの医療費の無償化について、引き続き実施して参ります。

また、国の交付金事業により妊娠時から出産、子育てに対する支援を実施するとともに、従来実施しております養育支援等、各種子育て支援制度の実施を通して、少子化対策の推進に努めます。

保育園及び子育て支援センター

ターの運営については、定期的に保育園と懇談を行い、よりよい保育サービスの提供に努めます。また、引き続き社会福祉協議会に指定管理委託を行い、効率的な運営に努めます。

チャイルドシート等の貸出については、計画的に老朽化したシートの更新を実施し、引き続き対応して参ります。



◎医療対策について

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所について、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に向けて参ります。

町立診療所においては、適

正な診療施設の管理運営に努めて参ります。また、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやりとりが出来る「たいせつ安心医療ネット」の活用を、引き続き進めて参ります。

町立歯科診療所においては、運営費用の助成を通して支援を実施し、医療機会の確保に努めます。

併せて、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進をはかります。

◎国民健康保険事業について

保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であります。

制度の周知を図り、医療費通知の実施、ジェネリック医薬品の利用促進、特定健診未受診者対策、及び新たに若年国保加入者に対する健診を実施し、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んで参ります。

◎介護保険事業について

本年は「第9期北竜町介護保険事業計画」の2年目となりますが、高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険特別会計も逼迫している状況であります。

そのような中でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの推進に努めます。

◎介護予防対策について

高齢になっても元気に暮らすことができるように「元気もりもり運動教室」をはじめとする介護予防・日常生活支援総合事業並びに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に取り組んで参ります。

また、高齢者の方々の交流の場として商業活性化施設コワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催される「あさがおくらぶ」の周知に努め、閉じこもり予防や介護予防に努めて参ります。

◎認知症対策について

認知症がある方やその家族地域住民が気軽に集うことができる「オレンジカフェ」を商業活性化施設コワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催します。認知症があっても地域とつながり、助け合いながら暮らすことができる地域づくりに取り組んで参ります。



◎健康づくり対策について

各種検診に対する助成や健康教育を行い、また、令和6年度より開始した、20〜30代の若年者を対象とした健診を実施し、検診受診率の向上と生活習慣病等の早期発見並びに健康増進に努めます。



◎「重層的支援体制整備事業」について

「重層的支援体制整備事業」は、既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、町民の複雑化・多様化した支援ニーズに対応するため、それぞれの役割を超えて「チームアップローチ」が実現される必要があり、かつ、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものです。

本町においても、地域福祉実践計画の目標である「共に支え合い、安心で安全な福祉の地域づくり」を目指していく上で必要な取組と位置づけ、地域共生社会の実現に向けて令和7年度から社会福祉協議会に委託し、事業を開始します。

◎特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について

令和4年度よりコンサルを導入し、現状分析及び経営改善に向けた対応、並びに将来の施設経営の在り方について検討を進めて参りました。短期的に実現可能な取組

みを着実に進めることにより、ここ数年は繰入の額を少しずつ減らしましたが、依然として1億円以上を一般会計から繰り入れていきます。今年度は、引き続き、より強固な経営改善を推進するとともに、3年間の様々な検討の結果を踏まえ、今後の町の高齢者施策推進の中で、この北竜町永楽園をどのように活かしていくか、町内関係機関と十分な検討を行って参ります。

これまでの議論の中で、介護サービスの効率化が必要であると判断し、昨年度まで社会福祉協議会と永楽園で実施していた通所介護サービスを今年度より一本化します。また、同じく社会福祉協議会で実施していた配食サービスを一部内容を見直し今年度から永楽園で実施することにより、今後さらなるサービスの拡充を図ります。配食サービスの移行に伴い、配送用の軽自動車1台を購入して参ります。

施設等老朽化に伴う対応につきましても、適切な維持管理等を行い施設環境の改善を図るとともに、入所者の病院受診

等に使用する平成21年購入のリフト車を更新して参ります。介護アドバイザー招致事業についても引き続き実施し、ご入所者様及びご家族にとつて魅力ある施設を目指し、職員の資質向上、意識改善はもちろんのこと、アドバイザーの持つ知見を地域にも広く発信して参ります。

また、夜間介護人員が少ない時間帯において、ご利用者様の睡眠時の安全管理及び効果的な見守りを目的として、道補助金を活用し、新たに眠りスキャンシステムの導入経費について予算を計上させていただきます。今後も継続してさらなる安心安全なサービス提供に努めて参ります。



◎農業の振興について

本年は農政の転換期であり、改正基本法のもとで初めてとなる食料・農業・農村基本計画の策定や、令和9年度の見直しに向けた水田政策の在り方が審議されることとなっており、地域の基幹産業を発展的に維持していくために必要な対策を見極め、国の事業などを活用しながら引き続き必要な施策を実施して参ります。

特産品であるスイカ・メロンについてのハウス資材助成を行い、生産拡大を推進して参ります。

併せて、「地域特産品開発支援事業」を実施し、町内産の原材料を使用した試作品の開発や、市場調査等、新たな地域の特産品づくりにチャレンジする団体や個人を支援して参ります。

農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取り組みや中山間地域農業、環境保全型農業の取り組みを支援して参ります。

農地の効率的な利用を図り、北竜町の農業振興のため

の各種施策を計画的に実施するため定める北竜町農業振興地域整備計画については、計画2年目の年となります。



◎農畜産物直売所「みのりっち北竜」について

「みのりっち北竜」は、今年で開業14年目を迎えることとなりました。生産者が心を込めて栽培した新鮮な農産物や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全で美味しい「北竜ブランド」の構築を図って参ります。また、運営体制について生産者協議会の積極的な関与について支援して参ります。

◎農産物加工実習センター「パルム」について

年月の経過とともに、施設及び備品の老朽化が目立ってきておりますが適切なメンテナンスや計画的な更新を実施して参ります。今後とも利用者の皆様に愛され、地域活性化に一翼を担うよう施設の充実に努めて参ります。

◎農業生産基盤整備について

農業生産基盤の整備については、道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備に努めるとともに、農業水利施設の改修および保全事業により農業経営基盤の強化に取り組んで参ります。

また、スマート農業については、関係機関とともに農業基盤整備事業への取組について検討して参ります。

◎農地流動化対策について

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画により、受け手へ農地バンクを活用した農地の集約化等に努めて参ります。

◎ひまわりバンク育成基金について

「ひまわりバンク基金」については、本町の担い手育成事業へ重要な施策として位置づけ、町と農業者で事業費を負担し実施していることから本町農業の健全な発展に資する取組となるようひまわりバンク幹事会や運用委員会で協議して参ります。

◎担い手対策について

研修メニューの作成やサポート体制づくり、更に「新農業人フェア」をはじめとする各種イベントへの参加による担い手確保の取り組み等を一体的に行うために集落支援員制度を活用し、本年度も引き続き、新規就農者、農業体験

実習生、雇用就農の受入体制の充実を推進して参ります。令和6年に準備した研修農場は、研修生を迎え入れ本格的な稼働の年となります。就農定着に向けた支援を関係機関と連携し、担い手育成の環境整備等を行います。

併せて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流等の機会を進めて参ります。



◎林業の振興について

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。

森林の整備につきましまして、北空知森林組合との連携

により、豊かな森づくり推進事業等の補助金を活用し、更新時期を迎えた未整備森林所有者へ適切な森林施業の実施を勧奨いたします。

また、森林環境譲与税の有効活用により、除伐・保育間伐等を支援する私有林等整備事業や人工林の下草刈りを支援する健全な森づくり事業など、二酸化炭素の吸収能力が高い活力ある森づくりと地域林業の活性化に努めて参ります。

◎鳥獣被害防止対策について

有害鳥獣防止計画に基づき、アライグマの春期捕獲や小動物用電気柵購入支援により被害の低減化に努め、エゾシカについては関係団体が行っている報奨金制度への支援により一層の駆除体制の強化に努めて参ります。

近年は、熊の目撃が相次いでおり、道内でも人身事故が発生しておりますことから、猟友会、警察等関係機関との連携を図り、被害防止にむけて取り組んで参ります。

また、鹿進入防止電柵の維持管理については、適切に電線の上げ下ろしができよう、また、路線の見直しを関係機関と協議しながら確実に進めて参ります。

◎商工業の振興について

商業活性化基本条例に基づく各種支援を商工会と連携して積極的に活用頂き、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、商業活性化施設ココワを活用した地元商店の消費拡大対策を実施して参ります。

◎観光の振興について

昨年、北竜町の顔である「ひまわりの里」には、24万6千人もの観光客が来訪されました。

ひまわりの里の運営には、町民をはじめとした関係団体の皆様に広くご支援、ご協力をいただき実施して参りましたが、ひまわり畑の拡大や来訪客の増加とともに維持管理費がまちづくりに過大な負担をかけるようになって参りました。

そこで、ひまわりの里が未来に引き継がれるための取組



として、令和7年度からは駐車場料金の徴収を実施することといたしました。これからも、いいひまわりを咲かせ、来訪者の皆様に楽しんでいただけるように努めて参ります。

また、地方創生事業を活用したひまわりの里全体の見直しの取組みにより、これからのひまわりの里の施設運営、方針について検討して参ります。



◎ひまわり油推進事業について

ひまわり油推進事業は、生産者をはじめ搾油業務先となるひまわり工房や酪農学園大学、更には日清オイリオグループ等との連携協力に

より、「北のハイグレード食品2023」の称号を得るなど、一定の成果を納めたところであり、本年10年目を迎えるにあたり、老朽化が進む収穫機械類の更新や搾油業務に必要な新たな生産体制の構築に関する検討準備を進めて参ります。

また、本年度より酪農学園大学と包括連携協定を締結することにより、ひまわり油に関する取り組みの外、北竜町全体における農業課題の調査研究や新商品の開発等を進めると共に、マーケティング活動となる物販イベント等にも積極的に参加するなど町の魅力や価値を広く発信して参ります。

◎道路・河川・橋梁について

道路及び河川については、これまで、減災・防災のための起債事業を活用し整備を行って参りました。

道路については、昨年度まで同様、側溝整備、舗装修繕等の工事を引き続き実施して参ります。

河川については、これまで国の起債事業を活用して参りました。今年度についても、護岸整備工事を3河川、浚渫工事を1河川行うこととしています。

橋梁については道路メンテナンス事業費補助を活用し、長寿命化修繕計画に基づき、岩村橋補修工事を実施します。

また、昨年から行っております除雪センター建設の2期工事、そして、既存除雪センターの解体、跡地においてバス等車庫の建設を実施いたします。

◎排水機場について

排水機場の維持管理については例年、定期点検、修繕等により適切に管理しており、碧水排水機場については、北海道の「農村地域防災減災事業」を活用し、令和9年度までの機能保全対策を行っていただきますが、本年度については基礎コンクリートの補修、主要機械の工場製作を行う予定となっております。

◎公営住宅について

公営住宅につきましては、子どもからお年寄りまですべての町民が安心安全で暮らせる良質な住宅ストックの確保のため長寿命化計画に基づき進めて参ります。

また、住宅の維持管理につきましては、予防保全的な観点から、適時適切な修繕を効果的・効率的に実施するとともに、適切な維持管理等により、入居者の快適な住環境の確保に努めて参ります。

◎農業集落排水事業及び個別排水処理事業について

農業集落排水事業及び個別排水処理事業については、経営状況を的確に把握し、より良い住民サービスの向上、各処理施設の適切な維持管理に努めて参ります。

また、集合処理の出来ない地域における、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ります。

今年度においては、和浄化センターの機能向上に取り組

むため機械・設備更新の計画を策定すると共に、今後の経営状況の推移を明らかにするため、経営戦略の策定を行います。

そして、簡易水道事業と共に、料金の公平な負担と、漏水の早期発見につながるため新たな料金区分を設けるための条例改正を議案として提出しております。

◎簡易水道事業について

簡易水道事業については、町民の日常生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインであり、将来にわたって安心な水の安定供給に努めて参ります。

また、現在、老朽化した配水管の布設替えを進めておりますが、今年度については、昨年度布設した国道横断管への接続と、既設管の撤去を行います。

そして、簡易水道事業においても経営戦略の策定を行うと共に、水道管漏水調査を継続して行い、施設の機能保持と経費削減に努め、効率的な事業運営を図って参ります。

一人ひとりが持つ可能性を伸ばし、 より豊かな人生を過ごすために



たち、保護者、そして町民の皆様
の期待や信頼に応えて参ります。

また、令和11年度の義務教育
学校開校、並びに令和13年
度の学校等複合施設の開設に
あたり、本年度は、基本設計
の実施、学校経営計画及び施
設運営計画策定に向けた検討
を行います。

以下、具体的な推進方策を
学校教育と社会教育・社会
体育分野に分けて申し上げます。

①新しい時代に対応でき る資質・能力の育成

子どもたちが豊かな人生を
切り拓いていく上で必要な力
を育むために、互いに支え合
い、認め合う、支持的・親和
的人間関係を基盤とした学習
集団づくりを進めるとともに
、授業の二本柱である「個
別最適な学び」と「協同的な
学び」を一体的に充実します。

また、「誰もが学べる授業
づくり」の実践を進めるとと
もに、「何を学ぶか」だけで
はなく、「どのように学ぶの
か」を重視することができ
るよう、教師主導型授業から子
ども主体型授業への転換を図
ります。

更には、義務教育学校への
着実な移行のため、小中連携
強化に向け、学校運営協議会
で協議を行うなど、地域社会
と連携するとともに、教職員

◎はじめに

社会が急激に変化し、将来
を予測することが困難な時代
において、「正解」のない問
いに果敢に取り組みながら、
未来を切り拓いていくことが
求められています。

国では、令和5年、新しい
時代にふさわしい質の高い教

育に向けた「第4期教育振興

基本計画」がスタートし、北
海道教育委員会においては北
海道が目指す「自立」と「共生」
の理念を継承した「北海道教
育推進計画」の下、教育課題
解決に取り組んでいます。

北竜町教育行政の推進に当
たっては、このような国や道

の動向を踏まえるとともに、

「北竜町総合計画」における
教育の基本目標である「すべ
ての世代が成長し合う活発な
まち」に基づき、一人ひとり
が持つ可能性を伸ばし、より
豊かな人生を過ごすことがで

きるよう「人々が輝く、教育
の町 北竜」として、子ども

◎学校教育分野について

一人ひとりの子どもたちが
秘めている可能性を自らが広
げ、生き生きと活動していく
ため、学校教育の最大の目標
である「自立した学習者の育
成」を目指し、次の5点を重
要施策として実施します。



の小中相互乗り入れ指導を実施し、小中一貫教育の推進に向けて取り組みを進めます。

本年度も引き続き町費負担教諭の配置により複式学級を解消し、手厚い指導が可能な状態を維持するとともに、学習支援員、特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな学習指導を実施します。

また、外国語教育では、英語指導助手を外国語授業へ派遣するほか、公設学習塾の開催を継続して実施するのに加えて、今年度新たにオンラインによる国際交流事業を実施します。

更に、中学校では、語学習制度を継続し、生徒の学習意欲を積極的に引き出し、小学校では、外国語専科教員や理科専科教員を配置し、より専門的な学習を推進します。

②豊かな心の育成

子どもたちの豊かな人間性を育成するため、よりよい学級集団づくりにつながる「ピア・サポート活動」を実践し、自尊感情や自己有用感を育むとともに、誰もが自分の成長

を実感し、達成感を持てる授業づくり、子どもの気持ちに寄り添う日常的な子ども理解に基づく指導を推進します。

それらのことから、「知っている」、「一緒に学んだ」だけではなく、「助け合い」、「支え合った」という人間関係を醸成し、「ひまわりの町北竜」「農業の町北竜」への誇りを持ち、将来にわたり「北竜を愛する心」に根付いた町づくりの担い手を育成します。

さらに、道徳教育の充実を図り、命を大切にすること、他人を思いやる心など、よりよい生き方(Well-being)を創出する「心の教育」を推進して参ります。

様々な要因で不登校や不登校傾向にある児童生徒には、多様な学びの場を提供し、誰一人取り残さない支援に努めるとともに、スクールカウンセラー、児童相談所など関係諸機関と連携し、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援に努めて参ります。

同時に、不登校やいじめ等の問題が発生してからの対処的な対応に頼ることなく、新

たな不登校やいじめ等を生まない学校づくりのため、予防・開発的な生徒指導についてピア・サポートを活用しながら推進します。

③健やかな体の育成

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を踏まえるとともに、部活動や少年団活動への支援なども継続し、体力運動能力の向上のための取り組みを継続して行つて参ります。

また、フツ化物洗口の継続実施や、「がん教育」、「赤ちゃんふれあい教室」なども実施するとともに、防災教育、薬物乱用防止など、自らの判断で自分の命を守ることできる力を養ってまいります。

更に、学校給食につきましては、引き続き無償化とし、「食育」にも着目した地場産食材を取り入れた安全安心な完全給食の実施に努めて参ります。

④教育活動の充実及び環境の整備

国のギガ・スクール構想による、一人一台のタブレット

を使用した授業では、ICTの特性・強みを生かした学習支援アプリやAIDドリルを導入し、児童生徒の習熟の程度に応じた学習の充実を図ります。

また、導入から5力年が経過し、更新時期を迎えたため、令和8年4月からの使用に向け、新たな端末購入を行います。

更に、本町農業、観光への理解を深めるため、小中連携の一つとして「ひまわりガイド」の活動を小・中学生が一緒に行うことや、小学校5年生を対象に「そば打ち体験学習」・「稲作体験学習」を実施します。

中学生の沖縄への修学旅行を継続して実施し、ひまわりライスの販売体験、更に戦や米軍基地問題等についても学習し、平和の尊さと平和を愛する心を育みます。

学校部活動の在り方に関しては、北空知1市5町(雨竜町を含む)共同事業として協議を進めています。

特に、本年度は、実証実験事業を実施することとしてお

り、子ども達が将来にわたって、やりたいスポーツや、やりたい文化活動ができる機会を確保できるよう努めます。

また、昨年度より実施しておられます、中学校部活動送迎支援事業を継続実施し、保護者の負担軽減に努めます。

夏場の暑さ対策として特別教室に簡易エアコンを設置し、学びやすく働きやすい環境の整備を図って参ります。



⑤信頼と期待に応える開かれた学校づくり

学校においては、子どもたちが未来を生き抜くために必要な資質・能力を育むことができるよう、教育活動や学校運営の改善・充実を図ると

ともに、業務の見直しを図ることで、子どもと向き合う時間を確保し、子どもを大切にすることを大いに「働き方改革」を推進してまいります。

また、学校・家庭・町が連携・協働した「地域とともに歩む学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進し、北竜町民が総がかりで子どもを育てる温かな学校づくりを進めて参ります。

◎社会教育・社会体育分野について

町民一人ひとりが生涯にわたり、さまざまな分野の学習活動に意欲を持って参画し、豊かな感性や郷土を愛する心を育むとともに、活力ある教育行政を進めることが重要であります。

生涯学習社会の実現に向けて重要な役割を担う社会教育活動の推進を図るため、町民の主体的な生涯学習を支援するとともに、芸術文化活動の推進や文化遺産の保存・活用を図ります。

また、各年齢層に対応した

学習機会の提供や町民が生活を営む上での課題に応じた学習内容を提供するとともに、ライフステージに応じたスポーツやレクリエーション活動を推進して参ります。

また、文化連盟や体育協会、その他関係団体などの支援や育成にも努めます。

そのため、次の5点を重点施策として実施します。

①学ぶ機会の提供

幼児期では、「キッズエアロビクス教室」や「初心者水泳・スキー教室」、学童期では、「ふれあい事業」や「文化公演会」、青・壮年期には、「家庭教育学級」や「全町女性レクリエーション大会」、高齢期には、「ひまわり大学」などの各種事業に加え、全世代にわたり、趣味や教養を高める「公民館講座」や改善センタージム機器を使用して「トレーニングルーム使用促進事業」を継続実施するなど、多様な学習機会の提供を図って参ります。

②生涯スポーツの振興

町民誰もがスポーツに親しみ、心身とも健康に過ごせるよう、スポーツ推進委員や体育協会などとも連携し、各種大会や事業を開催または開催に協力して参ります。

また、冬期間もできるスポーツ、軽スポーツの推進など年間を通じた体力作り、健康づくりを推進し、体力の向上に努めるとともに、フロアカーリング等のニュースポーツの普及に努めます。

更に、野球場のベース交換やパークゴルフ場の芝刈機の更新など、施設の充実を図り、スポーツの振興に努めて参ります。



③図書館を活用した事業の展開

多様化する町民の学習意欲や読書意欲に対応するため、ニーズを把握した図書の実践を図るとともに、「地域おこし協力隊員」として新たに司書を迎え、図書館事業の充実を図ります。

また、既存事業である乳幼児を対象とした「ブックスタート事業」や「読み聞かせ教室」、絵本作家を招いた「原画展、講演会」、「リサイクル市」などの事業も継続して実施します。

更に、小・中学校と連携して行っている移動図書事業、学童保育への図書の貸し出し事業の継続を図るとともに、道立図書館や近隣4町の図書館も利用できるよう、引き続き連携を図り、子どもたちが本に触れる機会の拡大を図って参ります。

④文化活動と芸術鑑賞の推進

本町にある貴重な文化財を保護・継承するため、郷土資料館の維持に努めて参ります。

また、真竜獅子舞保存会の支援を行い、文化連盟やサークル活動とも連携して「町民文化祭」を開催いたします。

芸術鑑賞事業では、「文化公演会」を開催し、優れた芸術に触れる機会を提供して参ります。

⑤青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年の健全育成は、家庭・地域・学校が相互に協力をしながら社会全体で行うことが大切です。

各関係機関の協力をいただきながら青少年の健やかな育成を推進して参ります。

また、子どもたちが、自ら積極的に地域社会に参画できるように、中学生以上がボランティアとして活躍する「北竜未来ユース」や北空知広域事業であります「シニアリーダー研修会」への派遣、更には、「子ども会リーダーキャンプ」などリーダー養成・研修事業の実施をするとともに、親子の絆を深める「親子体験教室」などの事業を推進し、地域全体で子どもを育む環境を整えて参ります。





役場の組織を改編 令和7年度の機構改革を実施

行政課題への的確な対応や、重点施策の迅速かつ確実な実施に向け、より効率的で機能的な執行体制の確立を図るため、令和7年度の機構改革を令和7年4月1日より実施します。概要は、以下のとおりです。

【基本方針】

■ 1. 町民サービス・利便性の向上を図るための体制の整備

◎ 来庁者の利便性向上を第一に考え、便利で快適な窓口サービスを提供するため、申請や届出等の窓口業務を集約化した組織体制に再編する。

※窓口業務一元化に関する組織改変に関しては、令和7年度中にすこやかセンターの改修により事務所スペースを確保し、令和8年4月1日より実施する。

■ 2. 機動力のある組織体制の整備

◎ 行政課題への的確な対応や「第3期北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にて掲げる施策を迅速かつ着実に推進するため、機動力のある組織体制を構築する。

■ 3. 町民と職員みんなでまちづくりができる組織体制の整備

◎ 職員一人ひとりが主体的に考え、町民と職員みんなでまちづくりを推進するため、縦割体制を脱却し、全庁的な連携体制を構築する。

■ 4. 効果的かつ機能的な組織体制の整備

◎ 職員の減少など人手不足に対応できる効率的かつ機能的な組織体制を整備する。

■ 5. 財源確保の推進に向けた体制の整備

◎ 持続可能なまちづくりを推進するため、国補助金の積極的な活用やふるさと納税の強化、企業版ふるさと納税制度の積極的な活用など、稼ぐ力を最大限発揮できる体制を構築する。

■ 6. DX推進に向けた体制の整備

◎ 将来に向けたDX推進を持続可能なものとするため、外部人材の確保とDX人材の育成など一体的に推進できる体制を整備する。

■ 7. まちの魅力発信・プロモーションを強化する組織体制の整備

◎ 移住定住の推進やまちの人口を維持するため、北竜町の魅力発信やプロモーションなどPR体制を強化する。

■ 8. 人口減少・少子高齢者に対応した組織体制の整備

◎ 妊産婦や子ども、子育て世帯への一体的な支援体制や子どもから高齢者まで切れ目ない支援体制を構築する。

■ 9. 新しい学校づくりに向けた体制の整備

◎ 令和11年度に予定する義務教育学校開設に向け、円滑な学校準備と北竜町独自の魅力ある教育の推進、子育てと教育の連携を図るための体制を整備する。

【改変内容】

■ 1. 「総合政策室」の設置

◎ 重要施策の主導的な推進・管理を行うとともに、組織的連携を強化するため、「総合政策室」を新たに設置し、「総合政策官」を専任で配置するとともに、「政策推進係」を新たに設置する。

■ 2. 「総務課」の再編

◎ 防災体制の強化及び人材育成の推進、町有財産の一元的・効率的な管理・運用を図るため、「総務課」から交通安全・防犯に関する事項を「こども・暮らし応援課」へ、財務に関する事項を「まち未来戦略課」へ、予算経理などに関する事項を「出納室」へ、「企画振興課」から各種統計調査に関する事項、「産業課」から土地台帳に関する事項、「建設課」から公営住宅管理に係る事項を「総務課」へ移管する。

◎ 庶務係を再編し、「総務係」、「防災・管財係」を新たに設置する。

■ 3. 「出納室」の再編

◎ 出納・経理業務の一元化・効率的な管理・運用を図るため、「総務課」から予算経理、源泉所得税法定調書の作成、公共料金支払いなどに関する事項を「出納室」へ移管する。

■ 4. 「企画振興課」の再編・名称変更

◎ 地域公共交通の再編及び地方創生、移住・定住対策、まちの魅力発信等新しいまちづくり施策を着実に推進するとともに、DX推進などを重点的に進めるため、「企画振興課」から各種統計調査に関する事項を「総務課」へ、「総務課」から財務に関する事項、「産業課」からひまわりの里魅力創造に関する事項、「経済ひまわり推進室」からひまわり油に関する事項を「まち未来戦略課」へ移管する。

◎ 企画係、広報統計係を再編し、「まちづくり・情報推進係」、「魅力発信係」、「財政係」を新たに設置し、課名称を「企画振興課」から「まち未来戦略課」に改める。

■ 5. 「住民課」の再編・名称変更

◎ 町民サービス・利便性の向上及び業務の効率化を図るため、「総務課」から交通安全、防犯に関する事項、「企画振興課」から脱炭素化に関する業務を「こども・暮らし応援課」へ移管する。

◎ 「住民課」の戸籍年金に関する事項及び国民健康保険、介護保険に関する事項、環境衛生に関する事項など窓口業務を集約化し、町民生活係、戸籍年金係、国保医療係、介護保険係を再編し、「戸籍・町民生活係」、「医療・介護保険係」を新たに設置する。

◎ 妊産婦や子ども、子育て世帯へ一体的に相談支援等を行うなど子育て支援体制を強化するため「こども家庭センター」を新たに設置する。

◎ 幼児期教育から義務教育への円滑な接続と連携を図るとともに、町民の健康増進や介護予防、高齢者福祉等に関する業務を連携して推進するため、福祉係、保健指導係、介護予防係、地域包括推進係を再編し、「こども未来・福祉係」、「健康推進係」、「高齢者支援係」を新たに設置し、課名称を「住民課」から「こども・暮らし応援課」に改める。

■ 6. 「産業課」・「経済ひまわり推進室」の再編・名称変更

◎ 業務の効率化を図るため、「産業課」から土地台帳に関する事項を「総務課」へ、北竜町の魅力発信を一体的・効果的に行うため、「産業課」からひまわりの里魅力創造に関する事項、「経済ひまわり推進室」からひまわり油に関する事項を「まち未来戦略課」へ移管する。

◎ 職員不足に対応した効率的な組織運営を行うため、農業振興係、農業担い手係を再編し、「農政・基盤整備係」を新たに設置する。

◎ 「経済ひまわり推進室」は廃止する。

■ 7. 「建設課」の再編

◎ 町有財産の一元的・効率的な管理・運用を図るため、「建設課」から公営住宅管理に関する事項を「総務課」へ移管し、係名称を「建築住宅係」から「建築係」に改める。

■ 8. 「教育課」の再編

◎ 保育期から小学校、中学校までの一貫した教育や義務教育学校、北竜町独自の教育の推進など新しい学校開校や多世代交流の推進に向け、「新しい学校づくり推進室」を新たに設置する。

◎ 「総務学校教育係」、「社会教育係」、「社会体育係」を再編し、子どもから高齢者まで世代間交流や生涯学習、スポーツの振興を連携して推進するため、「学務係」、「生涯学習推進係」を新たに設置する。

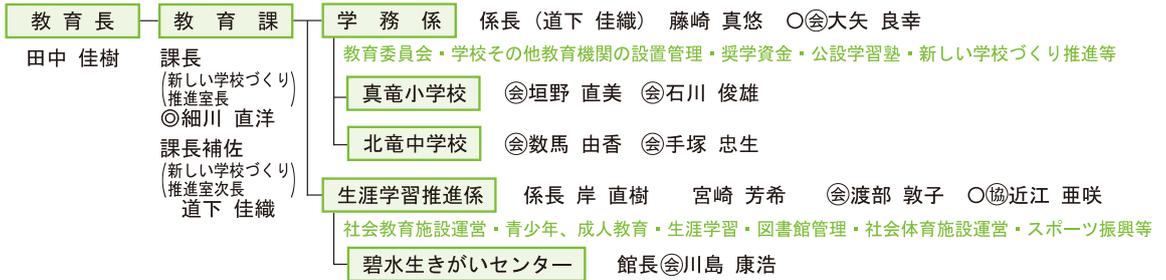
■議会事務局



■農業委員会



■教育委員会



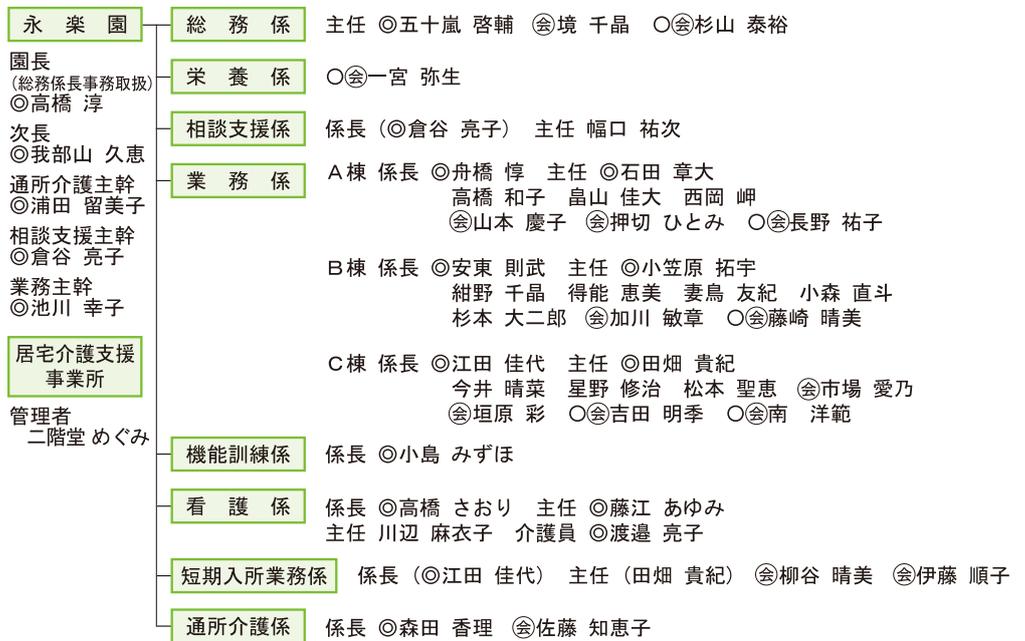
■消防



■診療所



■特別養護老人ホーム



休職 (連合北海道空知地域協議会) 萩尾 竜司

退職者 (3月31日付) 永楽園総務係長 吉田 浩幸 住民課介護予防係兼保健指導係 大平 みらい
教育委員会社会教育係兼社会体育係兼総務学校教育係 山崎 聡士朗
永楽園介護員 及川 理絵 永楽園介護員 高橋 寿充
永楽園介護員 高畑 佑里亜 永楽園看護師 高畑 成仁

今年度の北竜町の 一般会計予算総額 63億3,500万円

令和7年度の北竜町の予算は、「北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進を掲げ、新たな基本方針や基本目標に基づく新しいまちづくりにより、移住・定住人口を増やし、まちの人口を維持するため、町民一丸となって、新しい北竜町の未来を共創・実現するしくみづくりを着実に推進し、「人を大事にし、安心して楽しく働き、楽しく暮らせる」まちの実現に向けた積極的な予算としています。

【新たな基本方針】 楽しい「ひまわり暮らし」を実現し、
次世代に引き継がれる未来志向のまちづくり

【4つの基本目標と横断的目標】

- ① 安心して働き、暮らせる生活環境の創生
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散への対応
- ③ 付加価値創出型の新しいまちの経済の創生
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
- 〔横〕「産官学金労言」の連携、機運の向上と、新しいまちづくりのしくみ

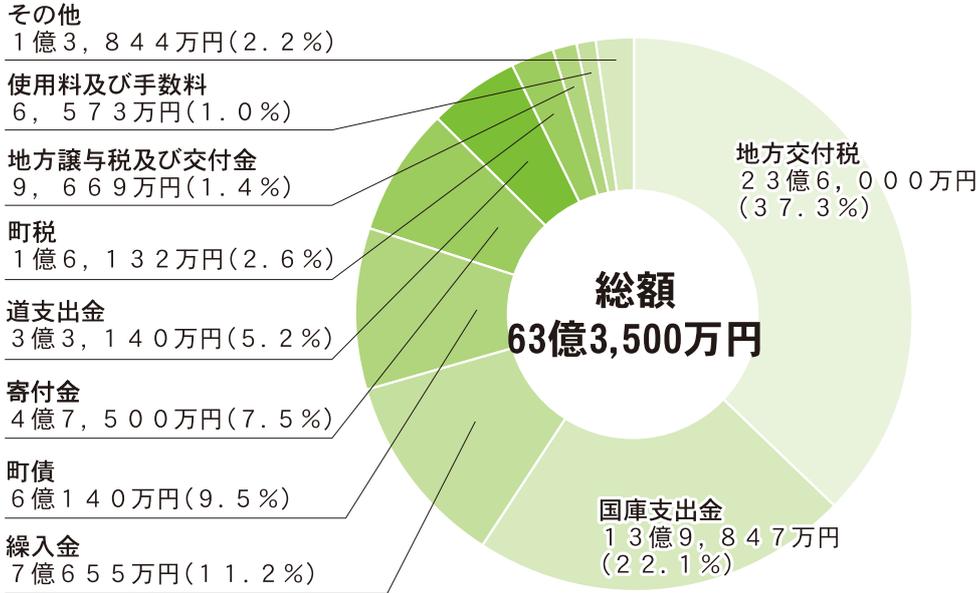
各会計予算額

会計名	R7年度予算	R6年度予算	増減	前年対比(%)	
一般会計	63億3,500万円	40億7,400万円	22億6,100万円増	55.5	
特別会計	国民健康保険特別会計	2億8,270万円	2億8,900万円	630万円減	△2.2
	町立診療所事業特別会計	9,900万円	1億510万円	610万円減	△5.8
	後期高齢者医療特別会計	3,960万円	4,450万円	490万円減	△11.0
	介護保険特別会計	3億10万円	3億1,150万円	1,140万円減	△3.7
	特別養護老人ホーム事業特別会計	4億7,660万円	4億7,950万円	290万円減	△0.6
	小計	11億9,800万円	12億2,960万円	3,160万円減	△2.6
農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計	1億7,510万円	1億6,536万円	974万円増	5.9	
簡易水道事業会計	1億5,997万円	2億7,633万円	1億1,636万円減	△42.1	
合計	78億6,807万円	57億4,529万円	21億2,278万円増	36.9	

※令和6年度予算額については、当初予算が骨格予算であるため第1号補正後（肉付後）予算額を表示。

一般会計内訳

歳入



用語解説

地方交付税
市町村の財政格差をなくし、どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、国から財源の不足する市町村に配分されるお金

国庫支出金
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して国から交付される負担金・補助金など

繰入金
財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金など
各種基金からの繰入

町債
町が道路や公共施設整備など金額の大きな事業を行うときに借り入れる町の借金

寄附金
一般寄附金、ふるさと応援寄附金など

道支出金
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して道から交付される負担金・補助金など

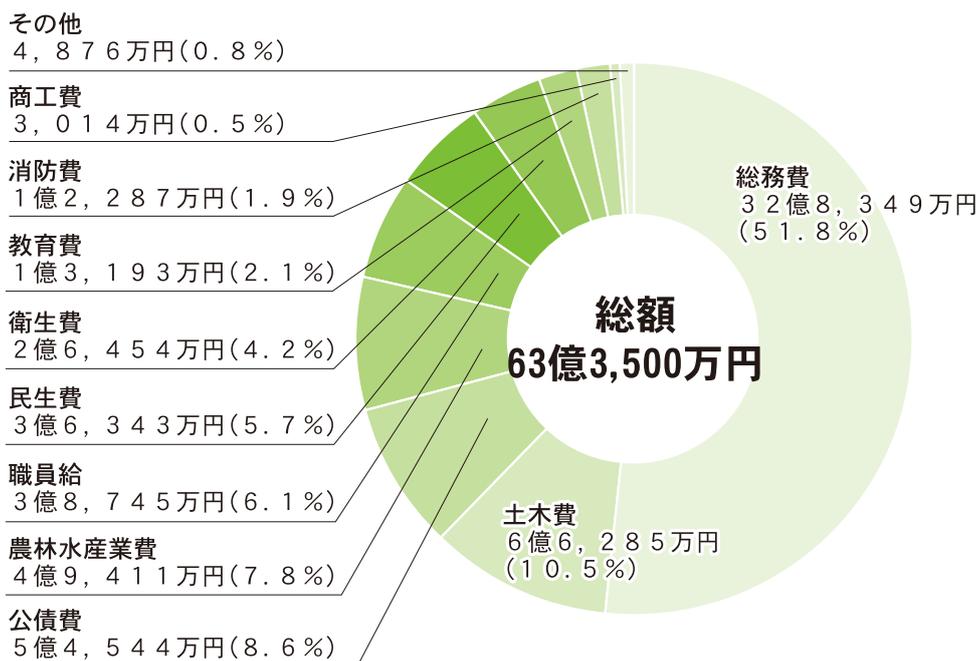
町税
皆さんに納めていただく住民税・固定資産税などの税金

地方譲与税及び交付金
地方譲与税・地方消費税交付金・環境性能割交付金など

使用料及び手数料
公営住宅・公共施設などの使用料・ごみ処理や住民票交付などの手数料

その他
分担金・負担金、財産収入、繰越金、諸収入

歳出



用語解説

総務費
町の行政運営、町税の賦課・徴収、防災対策、防犯対策、財産管理、選挙、まちづくり推進、地域公共交通対策、戸籍管理などに要する経費

土木費
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、除排雪などに要する経費

公債費
町の事業を行うために借りたお金の返済に充てる経費

農林水産業費
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに要する経費

職員給
職員の給与などの人件費

民生費
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育園運営、子育て支援などに要する経費

衛生費
保健・健康づくりや、ごみ処理などに要する経費

教育費
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、図書館、スポーツの振興などに要する経費

消防費
火災予防・消防活動・救急活動などに要する経費

商工費
商工振興やひまわりの里・サンフラワーパーク北竜温泉などの観光に要する経費

その他
議会費・労働費・災害復旧費・予備費



一般会計の主な事業

林業の振興

- 林道・作業路の整備
 - 竜西地区墓地の沢用水維持管理事業 **新規** 198千円

- 計画的な森林整備の促進
 - 水源林整備促進事業 8,842千円
三谷第1団地作業道補修工事など。
 - 健全な森づくり推進事業 **新規** 150千円
 - 豊かな森づくり推進事業 3,271千円
 - 私有林等整備事業 1,496千円
森林環境譲与税を活用し、私有林において実施する森林整備事業に対し補助金を交付する。
 - 森林環境基金管理運用事業 5,477千円
森林環境譲与税を森林整備等のため基金積立。

2. ともに支え合う 快活なまち

地域医療の充実

- 地域医療体制の充実
 - 地域医療体制支援事業 2,558千円
夜間・休日・小児の救急医療体制の確保、夜間急病テレホンセンター設置など。

出産・子育て支援の充実

- 母子保健の充実
 - 児童発達支援事業 **重点** 8,672千円
障害のある児童に対して、療育(発達支援サービス)を提供。
 - 不妊治療費助成事業 1,110千円
不妊治療に係る自己負担額を助成(保険適応:全額、保険適応外:上限30万円)。
 - 妊婦のための支援給付金事業 **新規** 550千円
妊婦支援給付金(1回目、2回目)支給(各5万円)。
 - 妊婦出産支援事業 1,274千円
妊娠期から子育て期にかけ、切れ目のない相談支援を実施する。
 - 産後ケア・育児サポート事業 998千円
深川市立病院訪問型・通所型助産師サポート事業の利用料を助成。その他の産後ケア施設利用料について、費用の9割を助成。

1. ひまわりを活かした あかるいまち

農業の振興

- 農業生産基盤の充実
 - 中山間地域等直接支払推進事業 112,181千円
 - 多面的機能支払事業 96,248千円
 - 基幹水利施設管理事業(恵岱別ダム) 20,267千円
 - 基幹水利施設管理事業(幌新・恵比島・沼田) 7,935千円
 - 水利施設等保全高度化事業 17,400千円
 - 水利施設等保全高度化事業(幌新・恵比島・沼田) 8,203千円
 - 水利施設管理強化事業 9,479千円
 - 農業振興地域整備計画管理事業 2,486千円

- 担い手及び新規就農者の育成・確保
 - 新規就農者誘致促進事業 8,459千円
新規就農者の誘致及び就農直後の経営確立を支援。

- 有害鳥獣対策の強化
 - 有害鳥獣駆除対策事業 **重点** 33,739千円

観光の振興

- 観光・交流資源の充実
 - ひまわりロード作付助成事業 971千円
10aあたり30,800円を助成。

- 新たな観光・交流資源の掘り起こし
 - ふるさと納税推進事業 **重点** 431,070千円

商工業の振興

- 町内消費活動の促進
 - 商工業活性化推進事業 1,500千円
新規事業を展開する町内商工業者に商工業元気支援応援補助金を交付する。

- 雇用の創出・企業への支援
 - 特定地域づくり協同組合事業 **新規** **重点** 5,102千円
町内事業者を組合員とする育成型人材派遣組合「特定地域づくり事業協同組合」を設立。

障がい者支援の充実

●保健・医療サービスの充実

- 障害者地域生活支援事業 4,990千円
相談支援事業、日常生活用具給付事業など。

●自立支援給付と地域生活支援事業の推進

- 障害者自立支援給付事業 67,675千円
障害福祉サービスに係る給付や支援を実施。

3. 快適に暮らせる 心豊かなまち

移住・定住の促進

●公営住宅等の整備

- 住宅等除却費助成事業 4,000千円
空き家となった住宅等の解体除却に要する費用の一部を助成（解体費の1/2、上限1,000千円）。

●移住・定住促進のための支援施策の検討・推進

- 結婚新生活支援事業 600千円
新婚世帯の新生活に向け、引っ越し費用や新居購入費・家賃等の一部を助成する。

自然環境保全

●新エネルギー施設の推進

- 住宅用太陽光発電システム設置助成事業 320千円
太陽：1kw当たり7万円（上限28万円）、蓄電池：1kw当たり1万円（上限4万円）を助成。
また令和6年度より各1kw当たり2万円（上限8万円）、1万円（上限4万円）を加算する（対象要件あり）。

4. 安心して生活できる 晴れやかなまち

道路・公共交通の整備

●町道及び橋梁の整備・維持管理の推進

- 橋梁維持管理（長寿命化）事業 72,718千円
橋梁長寿命化補修工事（1橋）。

●除排雪等の充実

- 公共施設除雪事業 20,782千円
- 道路除雪事業 53,517千円

- 子育て世帯訪問支援事業 1,044千円
家事育児等の不安・負担を抱える子育て家庭等へ支援員が家事・育児支援等を行う。

●保育サービスの充実

- やわら保育園管理運営事業 58,424千円

●安全で安心な居場所づくり

- 放課後児童健全育成事業（学童保育） 5,223千円

●子育て支援サービスの充実

- 地域子育て支援センター管理運営事業 8,905千円
- こども家庭センター設置事業 **新規** **重点** 8,304千円
子どもや子育て世帯、妊産婦を対象に医療・福祉・保育・教育などの多方面から継続して一体的な支援をおこなうため子ども家庭センターを設置する。

●子育て世帯への経済的な支援

- 高等学校等通学等助成事業 3,192千円
通学費・下宿代の1/2（上限7千円）を助成。
- 出産祝金支給事業 1,000千円
1人出産につき200千円を支給。
- やわら保育園保育料減免事業 1,134千円
やわら保育園保育料（月額基本保育料）を無料化。
- 乳幼児等医療費一部負担金助成事業 4,228千円
高校生までの入通院に係る医療費を無料化。

高齢者支援の充実

●高齢者支援推進体制の推進

- 重層的支援体制整備事業 **新規** **重点** 32,538千円
住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築する。
- 保健・介護一体的実施推進事業 3,300千円
低栄養ハイリスク者への栄養指導、フレイル（心と体の動きが弱まってきた状態）予防などの健康教育の実施など。

●高齢者支援サービスの充実

- 福祉灯油等購入助成事業 1,456千円
灯油代助成：10千円 電気代助成：6千円
- 高齢者世帯等除雪費助成事業 1,800千円
1シーズン20千円を限度に除雪委託費等の1/2を助成。



5. すべての世代が 成長し合う活発なまち

学校教育の充実

●学校教育の充実

- 小学校学習支援員配置事業 **重点** 2,716千円
- 小学校特別支援教育支援員配置事業 **重点** 5,533千円
- 小学校臨時教職員補充事業 **重点** 5,883千円
- 小・中学校ICT環境整備事業 **重点** 10,604千円
(小学校:6,957千円、中学校:3,647千円)
GIGA端末等の更新を行う。

6. 人と想いをつなげ 躍動するまち

地域コミュニティへの支援

●地域の活性化に向けた支援の充実

- 地域おこし協力隊事業 **重点** 61,280千円
観光振興・移住・有害鳥獣対策等の分野における地域活性化を促進。
- 集落対策事業 **重点** 19,381千円
北竜町ポータルサイト管理運営、情報発信による北竜町支援活動の推進。
新規就農者受入体制整備の推進。イベント企画運営や移住促進。
- 地域活性化起業人事業 **新規 重点** 29,500千円
地方創生事業に取り組む上での課題に対し専門的なノウハウや知見を活かして事業を実施するため、地域活性化起業人の協力を得る。

広報・広聴の推進

●広聴活動の充実

- 国勢調査事業 1,800千円

行政経営の推進

●行政の情報化の推進

- 社会保障・税番号制度事業 7,906千円
マイナンバーカードの発行、マイナンバー制度の浸透を図るための環境を整備など。

●自治体DXの推進

- 情報システム管理運用事業 **重点** 110,649千円
総合行政システムの標準化対応を行う。

環境衛生の充実

●ごみ処理・リサイクル体制の充実

- ごみ収集運搬事業 12,703千円
- 北空知衛生センター組合負担金事業 4,095千円
(北空知衛生センター車両更新(運搬用コンテナ車))
- 中・北空知廃棄物処理広域連合負担金事業 8,424千円

●墓地・火葬場の適正管理

- 北空知衛生センター組合負担金事業 8,838千円
北空知葬斎施設整備事業(外構工事4,688千円、旧火葬場解体工事4,150千円)

防災体制の充実

●総合的な防災体制の充実

- 防災対策推進事業 **重点** 7,025千円
地域防災マネージャーの配置
- 災害対策用物資備蓄事業 1,067千円
防災用備蓄品を購入。
- 全国瞬時警報システム整備事業 **新規 重点** 12,006千円
J-アラート受信機の更新

●防災・減災、国土強靱化の推進

- 緊急自然災害防止対策事業(道路) **重点** 12,584千円
大雨等による自然災害防止のため、3道路の舗装工事等を実施。
- 緊急自然災害防止対策事業(河川) **重点** 32,021千円
大雨等による自然災害防止のため、3河川の護岸整備工事を実施。
- 緊急浚渫推進事業 **重点** 5,390千円
大雨等による自然災害防止のため、1河川の河床掘削・立木伐採工事を実施。
- 排水機場施設整備事業 **重点** 16,109千円
碧水排水機場の施設等整備を実施(本工事)

消防・救急の充実

●常備消防・救急救助体制の強化及び充実

- 深川地区消防組合負担金事業 **新規 重点** 14,418千円
(消防救急体制整備事業(消防庁舎内部改修・職員給など))

●新たな地域公共交通ネットワークの確立

- 地域基幹交通システム構築事業 **新規 重点** 147,378千円
- 地域の移動とコミュニティ機能維持・活性化推進事業 **新規 重点** 30,085千円

●まちづくり人財・組織育成

- まちづくり人材確保・育成事業 **新規 重点** 64,449千円
- まちづくり組織支援事業 **新規 重点** 61,325千円
- 「ひまわりホールディングス」構築・伴走支援事業 **新規 重点** 72,534千円

●主体的・共創的な地域や町外とつながって
学ぶ教育・子育て

- 子どもの学びと成長促進事業 **新規 重点** 210,903千円
- 楽しい子育て環境充実・強化事業 **新規 重点** 120,340千円

●ブランド確立・プロモーションの推進

- ブランドマネジメント・実践事業 **新規 重点** 99,792千円
- プロモーション展開事業 **新規 重点** 198,198千円

●交流人口及び関係人口の創出・拡大・深化

- 「ひまわりパーク」構想策定・整備関連事業 **新規 重点** 90,123千円
- 「ひまわりパーク」体験価値向上事業 **新規 重点** 276,562千円
- 大学生やクリエイター等との連携による未来創生・応援事業 **新規 重点** 42,735千円

●デジタル地域社会の形成

- 新しいデジタル技術活用促進事業 124,828千円

移住定住促進住宅整備事業

- 移住定住促進住宅実施設計委託 **新規 重点** 8,690千円
- 移住定住促進住宅建設工事 **新規 重点** 94,897千円
- 既存住宅解体工事 **新規 重点** 43,406千円

観光交流センター整備事業

- 観光交流センター実施設計委託 **新規 重点** 20,217千円

●効率的・効果的な行政運営の推進

- 行政評価制度推進事業 1,173千円

●健全な財政運営の推進

- 減債基金管理運用事業（基金積立） **重点** 270,116千円
将来負担軽減のため後年度公債費償還財源として基金積立。

●公共施設の計画的な維持管理と適正配置

- 水防倉庫解体事業 **新規** 4,066千円
- 車輛センター整備事業 **重点** 414,891千円
既存車輛センターの老朽化や除雪車輛の大型化、地域公共交通車輛の確保・増大など現状課題を踏まえ、除雪車輛格納庫、詰所、スクールバス車庫、地域公共交通車輛車庫を一体的に整備する。

7. 楽しい「ひまわり暮らし」を実現し、
次世代に引き継がれる未来志向のまち
(地方創生の推進)

地方創生推進交付金事業

- 町内雇用システム構築事業 **重点** 9,000千円
- 北竜版まちづくり会社設立支援事業 **重点** 2,000千円
- ひまわりライス販路拡大事業 **重点** 4,000千円
- 農産物直売促進事業 **重点** 600千円
- ひまわり商品販路拡大事業 **重点** 1,780千円
- ひまわりの里魅力向上事業 **重点** 46,398千円
- ひまわり観光センター活性化事業 **重点** 6,345千円
- サンフラワーパーク北竜温泉魅力向上事業 **重点** 2,000千円
- 移動販売システム構築事業 **重点** 7,500千円

新しい地方経済・生活環境創生交付金事業

●コンパクトタウンの推進

- まちなか活性化・コンパクトタウン推進事業 **新規 重点** 132,011千円
- 市街地エリア移住促進・居住環境確保対策事業 **新規 重点** 51,216千円
- 福祉・安心エリア交流促進・活躍環境づくり事業 **新規 重点** 135,003千円
- 安全安心確保・健康づくり推進事業 **新規 重点** 53,460千円

特別会計の主な事業

特別養護老人ホーム事業特別会計

高齢者支援の充実

- 高齢者支援サービスの充実
- 特別養護老人ホーム運営事業 409,451千円
- 特別養護老人ホーム設備整備事業 13,999千円
Wi-Fi環境整備工事、眠りスキャン購入。

農業集落排水事業 及び 個別排水処理事業会計

水道・下水道の整備

- 農業集落排水施設の適正管理と加入促進
- 和浄化センター設備更新事業 **新規** **重点** 6,000千円
事業計画策定
- 浄化槽の適正管理と設置促進
- 浄化槽整備事業 2,800千円
合併浄化槽（7人槽）を1基設置。

簡易水道事業会計

水道・下水道の整備

- 簡易水道事業による給水体制の整備
- 簡易水道施設整備事業 **重点** 34,000千円
板谷地区配水管布設替工事、既設管撤去工事。

町立診療所事業特別会計

地域医療の充実

- 地域医療体制の充実
- 町立診療所運営事業 44,110千円
- 町立歯科診療所運営事業 15,224千円
- 町立診療所医療用機器整備事業 **新規** **重点** 3,861千円
心電計・X線診断機器購入。
- 町立診療所医薬材料購入事業 24,270千円

介護保険特別会計

高齢者支援の充実

- 介護保険事業の推進
- 介護予防・生活支援サービス事業 9,689千円
介護予防訪問介護、介護予防通所介護の実施。
- 一般介護予防事業 1,404千円
一般介護予防事業、地域リハビリテーション活動支援事業の実施。
- 在宅医療介護連携推進事業 1,381千円
北空知地域医療・介護連携支援センター事業の実施。
- 認知症総合支援事業 1,663千円
認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を実施。

町民一人あたりに計算すると

合 計	3,994,325円
-----	------------

内 訳					
総務費	2,070,295円	商工費	19,007円	その他 (議会費・労働費・ 災害復旧費・公 債費・職員給・ 予備費)	618,943円
民生費	229,146円	土木費	417,942円		
衛生費	166,797円	消防費	83,181円		
農林水産業費	311,545円	教育費	77,469円		

※住民基本台帳人口（令和7年3月1日現在）1,586人で算出



水谷茂樹氏が 北海道産業貢献賞を受賞

美葉牛町内会の水谷茂樹氏が令和6年度北海道産業貢献賞（農業関係功労者）を受賞され、2月26日に役場にて佐々木町長から表彰状が伝達されました。

今回の表彰は、平成17年から令和5年までの6期18年にわたり、北竜町農業委員として職責を務め、中でも平成26年からは1期3年間を会長代理、2期6年間を会長として、農地行政の適正な執行や農業生産の安定向上、農業委員会の円滑な運営など、地域農業の発展・振興に多大な貢献をされた功績が認められたものです。



塩見建設（株）から ポータブル電源の寄贈

2月17日、塩見建設株式会社から町にポータブル電源1台が寄贈されました。

災害時の停電の際、避難所などで電気機器の使用に役立ててもらえれば、と申し出をいただいたもので、地域貢献に対する感謝として、当日来庁された越田代表取締役、佐々木町長からお礼の言葉と感謝状が贈られました。



北竜中学校野球部が北竜町体育協会スポーツ奨励賞を受賞

北空知5町（北竜町・妹背牛町・雨竜町・秩父別町・沼田町）の中学校野球部で構成される合同チームが、令和5年秋に文部科学大臣杯軟式野球大会南北海道予選で優勝し、昨年3月に全国大会出場を果たしました。

町民に元気と感動を与えたこの功績に対して、北竜中学校野球部の田村祐真さん、橋本龍輝さん、永井寿さんに、2月27日、北竜町体育協会よりスポーツ奨励賞が贈られました。



伊藤隆幸さんに 北海道指導農業士称号を伝達

2月13日、札幌市で開催された令和6年度北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式において、指導農業士に和町内会の伊藤隆幸さん、農業士に碧水町内会の橋本哲さん、美葉牛町内会の山田敏光さんが新たに認定されました。これを受け、3月7日に北海道指導農業士授称祝賀会がサンフラワーパークで行われ、会に先立ち称号伝達式が行われ、佐々木町長から伊藤隆幸さんに認定証が手渡されました。

北竜町では指導農業士4名と農業士4名が称号を受けられており、今回認定された3人と共に、今後の担い手の育成や北竜町農業の発展と振興への活躍が期待されます。



富士電機工業（株）に 感謝状の贈呈

2月17日、深川市の富士電機工業株式会社から感謝状が贈呈されました。

和から碧水まで続くひまわり街路灯の雪下ろしと点検をボランティアにて実施していただいたことに対して贈呈されたもので、当日来庁された大久保代表取締役社長に、佐々木町長からお礼の言葉と共に感謝状が手渡されました。



第43回北竜町 全町ミニバレーボール大会

2月7日、改善センターにて第43回全町ミニバレーボール大会（北竜町体育協会主催）が開催されました。

大会にはA・Bクラス合わせて男子が7チーム、女子が4チーム出場し、優勝を目指して白熱した戦いが繰り広げられました。なお、大会の結果は次の通りとなりました。



男子

男子Aクラス優勝 碧水
男子Bクラス優勝 美葉牛

女子

女子クラス優勝 チーム麦

100歳長寿のお祝いとして 杉本利さんに記念品贈呈

いちい団地に入居されている杉本利さんが、2月15日に満100歳を迎えられました。
佐々木町長からお祝いの言葉とともに、町からの長寿記念品が手渡されました。その後、記念撮影を行い、ご家族と100歳のご長寿をお祝いしました。



ご安心ください

マイナ保険証がなくても 保険診療を受けられます



- 従来の保険証は令和6年12月2日で発行を終了しました。
- 従来の保険証は、有効期限の範囲内で、最長で令和7年12月1日まで使用できます。
- 北竜町国民健康保険や北海道後期高齢者医療保険の保険証は、令和7年7月31日まで使用できます。

マイナ保険証	あてはまるものをご確認ください	医療機関を受診する方法
あり	<ul style="list-style-type: none"> ■ マイナンバーカードを取得していて、保険証利用登録をした(※1) 	マイナ保険証を使って受診します。
なし	<ul style="list-style-type: none"> ◆ マイナンバーカードを取得していない ◆ カードは取得したが保険証利用登録していない ◆ 保険証利用登録を解除した(※2) ◆ 電子証明書の更新を忘れた(※3) ◆ カードを返納した 	<p>資格確認書を使って受診します。</p> <p>※現在お持ちの保険証の有効期限前に、自動的に、保険証の発行元から保険証の代わりになる「資格確認書」が届きます。</p>

- ※1：カードの取得や保険証利用登録は任意です。カードの申請や受取が難しい方はご相談ください。
 ※2：保険証利用登録の解除申請は、令和6年10月末頃から、保険証の発行元（保険者）が受け付ける予定です。
 ※3：電子証明書の更新を忘れた方も有効期限から3か月間はマイナ保険証が使えるようになる予定です。

問い合わせ先

マイナンバーカードについて 役場こども・くらし応援課 戸籍・町民生活係 Tel：34-7030

国民健康保険について 役場こども・くらし応援課 医療・介護保険係 Tel：34-7030

後期高齢者医療について 北海道後期高齢者医療広域連合事務局 Tel：011-290-5601

議会だより

活動報告

【3月】

- 4日：議会運営委員会、全員協議会
- 5日：酪農学園大学「ひまわり油プロジェクトに係る卒業論文発表会」
- 7日：総務産業常任委員会、まちづくり等調査特別委員会

活動予定

【4月】

- 11～18日：令和7年第1回定例会
- 12日：北竜町立北竜中学校卒業式
- 17日：北竜町農民協議会定期総会
- 19日：北竜町立真竜小学校卒業式、自衛隊新入隊員激励会
- 24日：一部事務組合定例会、北竜町パークゴルフ協会設立30周年記念式祝賀会
- 25日：総務産業常任委員会、北空知葬斎場内覧会
- 26日：例月出納検査
- 28日：北空知葬斎場落成式

- 1日：やわら保育園入園式
- 7日：北竜町立北竜中学校入学式
- 8日：北竜町立真竜小学校入学式、交通安全祈願祭、未定：総務産業常任委員会、例月出納検査

議員コラム

人口減少が進む日本の中で、過疎、過密、所得格差が拡大している。こうした状況の中で、北竜町が生き延びて、持続可能なまちづくりをして行く為に、

町の良さを生かすために、どのようなまちづくりが必要なのか議論されています。

係人口を増やして行く為に、北竜町の良さをアピール出来る環境を整える事だと思います。

なまちづくりをして行く為に、どのような対策が必要なのか、町の行政と議会が町民の意向を聞き取りながら進めていくことが重要だと思えます。

基幹産業の農業経営の規模拡大、合理化、IT、デジタル等、効率化は否応なしに求められます。しかし、これ以上急速な人口減少に少しでも歯止めをかけるには、規模拡大だけを

次に、北竜町の良さの視野を広める為に、北空知の景観が一望出来、また好天の日は大雪山連峰まで見渡す事が出来る、眺望の丘とそれに続く数十メートルの小高い山から、ひまわりの里へ戻る道路の整備が出来れば、町民は素より、観光客の皆さんからの北竜町の評価は一層高まると思えます。

教育施設として大切な小学校、町民の活動に必要な公共施設等の再編整備計画が進められている。又、持続可能な農業、商工業、観光産業等、北竜

生活できる環境を整えていく事が必要だと思えます。その為には、半農半X（兼業）の育成が大切です。観光客や交流、関

（木村 和雄）

4月の保健・介護予防行事

- モグモグ☆クッキング 23日(水) 10:00～11:30 すこやかセンター
- 認知症物忘れ相談 22日(火) 10:00～11:30 ココワ研修室
- 28日(月) 10:00～11:30 碧水地域支え合いセンター

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。



保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第52回】

歯周病予防について

(担当：田中 望美)

マスクを外す機会が増えた今、人と話す時に、歯の汚れや口臭が気になる方も多いのではないのでしょうか。口臭の原因の9割は「歯周病」と言われており、卵や魚の腐敗臭のような不快な臭いが特徴です。初対面の方との接触も増えるこの時期に、日頃の“歯周病対策”を見直してみませんか？

●歯周病とは？

歯周病とは、細菌により歯ぐきに炎症が起こり、歯周組織が破壊されていく病気です。初期には自覚症状が殆どなく、放置すると歯ぐきや歯の周囲の骨の組織が失われ、歯が抜け落ちます。また歯周炎による毒性物質等が、糖尿病や血管の動脈硬化、肥満、認知症など様々な疾患を引き起します。

「歯周病」は30代以上の日本人の8割がかかっていると言われ、欧米に比べて定期的な歯科通院や正しい口腔ケアの習慣が十分に定着していないことが要因と考えられています。日々の生活習慣の見直しや定期的な歯科通院が、歯周病、ひいては全身の生活習慣病予防につながります。

●誰とでも笑い合えるように！歯周病予防のポイント5つ

① 毎日の正しい歯みがき

1日2回以上、力をいれず小刻みにブラッシングをし、丁寧に歯垢を落としていきましょう。

② 歯のすき間、歯ぐきの歯垢ケア

歯みがきだけでは歯垢の40%は残ったまま。フロスや歯間ブラシを併用しましょう。

③ 生活習慣の見直し

適切な睡眠、栄養、運動は、体内の免疫力を整えるため、歯周病予防に繋がっています。

④ 禁煙／過剰飲酒しない

タバコと過剰飲酒は歯周病の大きなリスクです。喫煙者はよりお口のケアに力をいれましょう。

⑤ 定期的な歯科通院

セルフケアに加えて、歯科でクリーニングや早期治療を始めましょう。医療費節約にも繋がります。



●身体の健康診断と同じく、1年1回は『歯科健診』を！

20歳以上の方はどなたでも、町立歯科診療所で1年1回、歯科健診が無料で受けられます。健診では、むし歯、歯垢、歯周病などのチェックに加え、75歳以上の方は口腔機能検査も行います。毎年1回は『歯の健診』も受け、むし歯や歯周病を予防しましょう。

■北竜町成人無料歯科健診

【対象者】20歳以上の町民 【助成回数】同一年度内に1回

【持参物】マイナンバーカード、または健康保険証

【内容】むし歯、歯周病のチェック、歯垢、歯石の付着具合、かみ合わせ等のチェック、
※75歳以上の人には、口腔機能判定を同時に実施

【健診機関】北竜町立歯科診療所（TEL：34-2656）※お申込は直接診療所にご予約ください。

6月18日(水)の住民健診でも受けられます！

広報4月号とともに北竜町の住民健診・人間ドック等の案内チラシを配布しています。
健康診断のチラシを見たら、忘れないうちにすぐ申し込みましょう！



お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

4月15日(火)
13時30分～15時30分

【場所】

老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸
TEL 34・2611

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納される方を対象に自宅から沼田警察署まで無料送迎を行います。

【4・5月の無料送迎日】

■ 4月18日(金)

※申し込み期限 4月15日(火)

■ 5月20日(火)

※申し込み期限 5月15日(木)

【申し込み先】

役場こども・くらし応援課

戸籍・町民生活係

TEL 34・7030



休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間 は9時～12時
4/6 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	さいとう歯科 TEL 0125-77-2088
4/13 (日)	深川市立病院 (担当医・ みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光) TEL 22-1101	扇町歯科医院 TEL 0125-24-3300
4/20 (日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本幸彦) TEL 22-1101	松原歯科医院 TEL 0125-52-6480
4/27 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	歌志内ホワイト歯科 クリニック TEL 0125-42-4618
4/29 (火)	北海道中央病院 TEL 22-2135	/
5/3 (土)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/4 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/5 (月)	深川市立病院 TEL 22-1101	/
5/6 (火)	深川市立病院 TEL 22-1101	

心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

【日時】

4月15日(火)
13時30分～15時30分

【場所】

【担当者】

老人福祉センター

■ 民生委員児童委員
井上委員・有馬委員

■ 人権擁護委員
藤井委員

ちびっこひろば

○日時 4月9日(水)
10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 はじめまして

ピカピカキッズ

(対象：1歳児～)

○日時 4月18日(金)
10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 親子体験講座「ヨガ教室」

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

■ 夜間急病テレホンセンター TEL:22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますので間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等
は行いませんのでご注意ください。

【日時】 4月21日(月)～
4月25日(金)

いずれも19時迄
※電話予約必須

【問い合わせ先】

役場こども・くらし応援課
戸籍・町民生活係
TEL 34・7030



戸籍に振り仮名が 記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の氏名に振り仮名が記載されることとなりました。

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知された振り仮名が正しい時は、届出の必要はなく、誤っている場合のみ正しい振り仮名の届出をしてください。なお、振り仮名の届出による手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

振り仮名の届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありませんので詐欺等にご注意ください。

※詳しくは左記URLをご参照ください。
(<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>)



汚泥から作った堆肥 北竜コンポスト販売

本年も、和・碧水地区の下水処理過程で出る汚泥から作った堆肥「北竜コンポスト」を販売します。

家庭菜園等にも利用できますので、希望される方は役場建設課上下水道係(TEL 34・7034)までお申し込みください。なお、生産量が少ないため、1申込につき3袋の限定販売とします。予定数量に達しましたら、終了させていただきます。

【価格】 1袋(18kg) 250円
【配送】 4月下旬を予定しています。シルバー人材センターに委託します。

■主な成分の含有量

(平均的な測定値)

窒素全量 (%)	4.2
りん酸全量 (%)	5.2
加里全量 (%)	0.6
銅全量 (mg/kg)	935
炭素窒素比	6.0

令和6年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 5月7日(水)

【試験期日】

5月18日(日)・19日(月)
のどちらか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

●一般曹候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 5月7日(水)

【試験期日】

5月17日(土)・21日(水)
のいずれか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

【問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部
旭川地区隊
TEL 0166・550100

役場総務課総務係
TEL 34・7028
募集相談員

加藤幸・松本浩章・
寺垣信晃



山菜採りは目先の
収穫よりも安全第一

行き先や帰宅予定時間を家族等に伝える

行き先が分からないと、遭難したときに搜索範囲を絞れず、救助活動に時間がかかります。

■山奥に入らない

慣れた山でも油断せず、自分の体力や体調、天候や日没時間に合わせた行動をしましょう。



■ 単独入山を避ける

万が一、山中で迷ったり、けがをした場合、一人では対処できないことがあるので、複数で行動しましょう。

■ 目立つ色の服装を着用する

万一の遭難でヘリコプターが上空から捜索する場合、赤色や白色系の服装が目立ちます。

■ 携帯電話やホイッスルを携帯する

携帯電話は、非常時に救助要請することができます。また、ホイッスルは周囲に自分の存在を知らせることができます。

春はヒグマとの

遭遇に注意

■ ヒグマ出没情報を確認する
自治体のホームページや新聞、テレビなどでヒグマの出没情報を確認しましょう。

■ 複数で行動する

ヒグマから身を守るには熊撃退スプレーが有効なので、スプレーを持つようにしましょう。

■ ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返す

畑の農作物や草木などが食いちぎられた跡を見つけたときはすぐに引き返しましょう。

■ 食べものは必ず持ち帰る

ヒグマは、いったん人間の食べものの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没します。

山中に生ゴミを放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

■ もしもヒグマと遭遇した場合

騒いだり、背中を見せて逃げたりせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。



北竜町の事件・事故の発生状況 (2月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場狙い	置き引き	粗暴犯	その他	合計
2025年	0	0	0	0	0	0
2024年	0	0	0	1	0	1

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2025年	0	2025年	3
2024年	2	2024年	41

国民年金

国民年金は、まず届け出から！

日本に住む20歳から60歳の人は全員加入
節目、節目の届出を忘れずに！

	被保険者種別	こんなとき	種別 (異動)	届出先
第1号	自営業・自由業・ 農林林業・学生など	就職したとき (厚生年金や共済組合に加入)	第1号→第2号	勤務先
		海外に転出する人が引き続き 国民年金に加入するとき	第1号任意加入	市町村
		保険料を納めるのが難しいとき	第1号	市町村
第2号	会社員・公務員など (厚生年金や共済組合に 加入している人)	退職したとき	本人	第2号→第1号 市町村
			扶養されている 配偶者	第3号→第1号 市町村
第3号	第2号被保険者に 扶養されている配偶者	20歳になったとき	第3号	配偶者の勤務先
		配偶者の扶養からはずれたとき (離婚・収入増の場合)	第3号→第1号	市町村

【問い合わせ先】 役場こども・くらし応援課 戸籍・町民生活係 TEL: 34-7030

北竜消防

北竜町無火災期間（令和7年3月20日現在）

第1分団区域 1,712日間

第2分団区域 269日間

令和7年深川地区消防組合管内火災発生件数 1件

内訳 北竜 0件 深川 1件 秩父別 0件

妹背牛 0件 沼田 0件



防火教室について

北竜消防では、町民の皆さんと防火・防災について考える場として、防火教室を開催しています。

- ・消火器の正しい使用方法がわからない…
- ・住宅用火災警報器の設置・点検方法がわからない…
- ・災害時の避難バッグに、なにを入れたらいいのかわからない…

こういった「わからない」を減らし、いざという時に行動できるよう防火・防災について一緒に考えてみましょう。



●防火教室の内容

- ①消火器の点検・使用方法、実技訓練について
- ②住宅用火災警報器の設置・維持・管理方法について
- ③住宅の防火・防災対策について
- ④地震等の防火・防災対策について
- ⑤防火・防災等に関するDVD上映

●開催日・お申込みについて

北竜消防では、町内会や各事業所、各種団体からのご要望により随時開催しています。お申し込みの際は、下記担当係までご連絡ください。

【担当係】

深川地区消防組合深川消防署北竜支署予防係

TEL：34-2200 / FAX 34-4009



春の火災予防運動

期間：4/20～4/30

全国統一防火標語：守りたい 未来があるから 火の用心

■法定相続情報証明制度のご案内（旭川地方法務局）

相続手続では、お亡くなりになられた方に関する大量の戸籍書類一式を、相続手続を取り扱う各種窓口にて何度も提出する必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に「申出書」、「戸籍書類一式」及び「相続関係を一覧にした図（法定相続情報一覧図）」を提出することで、内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを、登記官が証明して無料で交付します。法定相続情報一覧図を利用することで、お亡くなりになられた方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、各種年金手続などを行うときに必要とされる戸籍書類一式の提出が省略できます。ご検討される方は、旭川地方法務局まで、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 旭川地方法務局登記部門

TEL：0166-38-1146（平日 9時～17時）

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html



診療所 だよ



No. 318
診療所長 浦本幸彦

適度な運動

これを書いているのは3月上旬ですが、なんだか今年は春が早いような印象です。まずは私事から。

2月下旬に腰を痛めました。滑ってぶつけた？いやいやトレーニングで痛めました。

健康作りの為のトレーニングなのに健康を阻害してしまう。お馬鹿さんですね。

ちよつと酷いぎっくり腰です。二日ほどで改善傾向だったのが高を括って運動したら悪化しました。また二日ほど経過してひどい痛みは薄くなったので早く治るように腰を中心にしたストレッチをしました。そうすると逆に悪化し立ち上がりや歩行に支障がでる程になりました。

それからは安静あるのみです。一日一日少しずつ症状は軽減して行っています。十日目です。まだ腰は痛みますが立ち上がりや歩行は出来るようになりました。

結論としては、年取るとちよつとしたことでも体を痛めてしまう。また若い時の様にすぐには治らないという事を体

で学びました。それと湿布と入浴は効果がある事も。でももう湿布はしていません。激しい痛みではない事と体からの信号ですので毎日痛みを感じ取り変化を確認していません。

元々腰痛持ちだったので、完全に痛みが無くなることは期待していません。せめて運動出来る位までは回復してほしいのですが。

皆様もお気を付けてください。いや、そんな無理はしないよ。そうですね、こんなケガするお馬鹿さんは少ないでしょう。でも逆に無理どころか日常生活動作のみで体操のひとつもやらない方は多いのではないのでしょうか。

時代は長寿社会です。皆様が想像しているお年寄りは昭和のお年寄りです。70歳代で寿命が尽きていた時代です。今は大きな病気をもらわなければ90歳まで延びています。なので運動機能の維持を心がけていないと足腰が弱り自分一人で日常生活動作が出来なくなる可能性があります。病

気でなくても。

医学(特に予防医学)の進歩により寿命は延びましたが健康寿命を延ばすには自助努力も必要です。お年寄りにはのんびりゆったりとした生活を送ってほしいのですが、縁側でお茶を飲むだけでは済まないようです。またお年を召すと体力以上に気力の低下を自覚するようです。そうですね、やる気が無くなります。

そんな高齢者に体操や筋トレを要求するのは忍びないのですが(しかも運動し過ぎてケガをするような奴から)お願いしたいと思っております。

筋トレと言っても若い人がするムキムキになる様なものではなくスクワットで結構です。そう!そのスクワットですが高齢者の方からスクワットをやっていたら椅子から立ち上がるのが楽になったとのご報告を頂きました。ご本人に喜んで頂けたですが僕自身も嬉しかったです。誰かさんみたいなやり過ぎは真似しないでください。適度な運動をお願いします。

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

4月23日(水)は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

子どもと高齢者のふれあい事業 「元気に外で雪遊び・閉講式」を実施

2月15日、今年度最後となるふれあい事業を改善センター体育館にて行いました。

参加した児童たちは、改善センター横の雪山に設けられた滑り台にてチューブ滑りを楽しんだ後、体育館に戻って推進委員さんに用意してもらったおにぎりや豚汁を沢山食べて、最後に閉講式を行いました。

閉講式では、今年度のふれあい事業への参加数に応じて、児童に賞状や記念品が授与され、児童代表からは推進委員さんに1年間の感謝の言葉が述べられました。令和7年度も、沢山の児童の参加をお待ちしております。



全町女性ミニバレーボール大会を開催

2月16日に北竜町改善センターにて全町女性ミニバレーボール大会を開催しました。

全6チームが参加し、白熱した試合が繰り広げられ、見事、「和本町」チームが優勝を果たしました。



子ども見守りサポーターの募集と 生涯学習人材バンクの登録者募集

現在、教育委員会生涯学習推進係では、2つの登録者を募集しています。詳しくは町ホームページの「教育委員会からのお知らせ」ページ（右記QRコード）に記載していますので、ぜひ一度ご覧下さい。



今後の主催事業

下記の事業を今後予定していますので、右記QRコードより詳細を確認の上、電話等でお申し込み下さい。



各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧いただけます。



真竜小学校

北竜中学校

(問い合わせ先：北竜町教育委員会 TEL: 34-2553)

北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、検討委員会の様子等が掲載された「かわら版」第3号をご覧いただけます。



図書館便り

右記QRコードよりご覧いただけます。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会 (TEL: 34-2553) までご連絡ください。

4月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
7日(月)	真竜小学校 始業式	真竜小学校	
	北竜中学校 入学式・始業式	北竜中学校	13:30~
8日(火)	真竜小学校 入学式	真竜小学校	9:50~

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

4月 7・14・21・28日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火~土曜日 9:00~18:00 / 日曜日 9:00~17:00

わが家のひまわり

にいとねえねが大好き!!
すくすく大きくなつてね♡

父 渡邊 詔 さん
母 亮子 さん



渡邊 諧斗 くん
かいと

令和5年12月15日生まれ

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

三谷 杉本 武治氏 95歳
(2月3日死去)

ご厚志

ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

三谷 杉本 克裕 様

まちの動き

3月1日現在 (前月比)
世帯数 775世帯(-2)
人口 1,586人(-6)
男 748人(-3)
女 838人(-3)
(外国人含)

■アイヌの方々からの 様々なご相談をお受けします

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。

日常生活でお困りのこと・差別など、何でもご相談ください。

【相談専用フリーダイヤル】

TEL: 0120-771-208

(平日9時~17時)

- 相談無料
- 匿名可
- 秘密厳守

■公益財団法人 人権教育啓発推進センター

※本相談事業は(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

春夏秋冬

水の春肌の潤う北暮し

梅鉢の固き芽ならぶ店明かり

雛の夜の姉妹のラインきりもなし

鳥帰る思いつく事声にして

婚記念妻の指輪に春日射す

過疎の町ちぎり絵のよう牡丹雪

山本玲子

山岸正俊

吉尾広子

阿部れい子

山下好晴

佐藤美智子